

令和元年第3回市会定例会 議案等提出一覧

I 一般議案		43件
1	地方自治法第180条に基づく専決処分報告	4件 市営住宅明渡等請求事件に係る訴えの提起、市営住宅使用料支払請求即決和解事件に係る和解及び市営住宅使用料支払請求調停事件に係る調停についての専決処分報告ほか3件
2	地方自治法第179条に基づく専決処分報告	1件 横浜市建築基準条例及び横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例の一部改正についての専決処分報告
3	諮問	2件 生活保護費返還督促処分に係る審査請求に関する諮問ほか1件
4	条例の制定等	14件
	(1) 条例の制定	2件 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定ほか1件
	(2) 条例の一部改正	12件 横浜市手数料条例の一部改正ほか11件
5	道路の認定廃止	1件 峰沢第336号線等市道路線の認定及び廃止
6	意見の提出	2件 公有水面埋立てに関する意見提出ほか1件
7	財産の取得等	2件
	(1) 財産の取得	1件 高規格救急車の取得
	(2) 財産の処分	1件 西区みなとみらい五丁目所在市有土地の処分
8	訴えの提起	1件 建物収去、土地明渡し等についての訴えの提起
9	損害賠償額の決定	2件 水道管漏水事故についての損害賠償額の決定ほか1件
10	指定管理者の指定	3件 庁舎駐車場の指定管理者の指定ほか2件
11	その他	1件 公立大学法人横浜市立大学の中期目標の変更
12	契約の締結等	10件
	(1) 契約の締結	3件 横浜マリンタワー改修工事（建築工事）請負契約の締結ほか2件
	(2) 契約の変更	7件 戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業契約の変更ほか6件
II 予算議案		4件
1	繰越計算書等報告	3件 平成30年度横浜市繰越明許費繰越計算書報告ほか2件
2	補正予算	1件 令和元年度横浜市一般会計補正予算（第1号）
合計		47件

令和元年8月27日発送
令和元年9月3日提出

お問合せ先

(一般議案について) 総務局総務課長	工藤 哲史	Tel 045-671-2046
(予算議案について) 財政局財政課長	白木 健介	Tel 045-671-2230

I 一般議案

件名	概要															
1 地方自治法第180条に基づく専決処分報告（4件）																
市報第6号 市営住宅明渡等請求事件に係る訴えの提起、市営住宅使用料支払請求即決和解事件に係る和解及び市営住宅使用料支払請求調停事件に係る調停についての専決処分報告	市営住宅等使用料の滞納に係る和解及び民事調停 ①訴えの提起 件数: 1件 総額: 約4,545千円 ②和解の成立 件数: 17件 総額: 約1,996千円 平均: 約117千円/件 ③調停の申立て 件数: 3件 総額: 約1,351千円 平均: 約450千円/件 ④調停の成立 件数: 1件 総額: 約406千円															
市報第7号 自動車事故等についての損害賠償額の決定の専決処分報告	法律上本市の義務に属する損害賠償額の決定 <table border="1"> <tr> <td>経済局 1件</td> <td>こども青少年局 4件</td> <td>健康福祉局 2件</td> </tr> <tr> <td>環境創造局 8件</td> <td>資源循環局 9件</td> <td>道路局 7件</td> </tr> <tr> <td>港湾局 1件</td> <td>消防局 6件</td> <td>教育委員会事務局 2件</td> </tr> <tr> <td>神奈川区 1件</td> <td>港南区 1件</td> <td>保土ヶ谷区 1件</td> </tr> <tr> <td>磯子区 1件</td> <td>港北区 1件</td> <td></td> </tr> </table> <p>合計: 45件 総額: 約23,074千円 平均: 約513千円/件</p>	経済局 1件	こども青少年局 4件	健康福祉局 2件	環境創造局 8件	資源循環局 9件	道路局 7件	港湾局 1件	消防局 6件	教育委員会事務局 2件	神奈川区 1件	港南区 1件	保土ヶ谷区 1件	磯子区 1件	港北区 1件	
経済局 1件	こども青少年局 4件	健康福祉局 2件														
環境創造局 8件	資源循環局 9件	道路局 7件														
港湾局 1件	消防局 6件	教育委員会事務局 2件														
神奈川区 1件	港南区 1件	保土ヶ谷区 1件														
磯子区 1件	港北区 1件															
市報第8号 変更契約の締結についての専決処分報告	契約金額の変更（1件） （契約名）横浜市中央卸売市場食肉市場電力供給設備改修工事（電気設備工事）請負契約 （相手方）新興・三沢建設共同企業体 （契約金額）967,680,000円 → 998,800,000円（約3.22%増） （変更理由）消費税及び地方消費税の引き上げに対応するとともに、公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置により新単価を適用するため （専決年月日）令和元年7月17日															
市報第9号 負担金請求事件に係る訴えの提起についての専決処分報告	訴訟物の価額が5,000,000円以下の債権の徴収に係る訴えの提起 （訴えの要旨）被告が運転する自動車の事故により破損した本市が管理する公園内の車止めの修理工事に係る費用等の支払いを求める （相手方）磯子区在住の男性 （訴訟物の価額）426,600円（専決年月日）平成31年3月7日															
2 地方自治法第179条に基づく専決処分報告（1件）																
市報第10号 横浜市建築基準条例及び横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例の一部改正についての専決処分報告	建築基準法施行令の一部改正に伴う関係規定の整備 （内容）引用条文の改正等 （専決年月日）令和元年6月25日															
3 諮問（2件）																
諮問市第1号 生活保護費返還督促処分に係る審査請求に関する諮問	中福祉保健センター長が、平成30年9月11日に地方自治法第231条の3第1項の規定に基づいて行った生活保護費の返還に係る2件の督促処分を取り消す裁決を求める審査請求 （審査請求人）中区在住の男性（諮問内容）棄却 （根拠法令）地方自治法第231条の3第7項（議会への諮問）															
諮問市第2号 道路占用料徴収処分に係る審査請求に関する諮問	横浜市長が、平成30年4月10日に道路法第39条第1項の規定に基づいて行った道路占用料の徴収処分による道路占用料の額を変更する裁決を求める審査請求 （審査請求人）中区在住の女性（諮問内容）棄却 （根拠法令）地方自治法第229条第2項（議会への諮問）															

4 条例の制定等 (14件)

(1) 条例の制定 (2件)

<p>市第 42 号議案 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定</p>	<p>地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について、必要な事項を定める (内 容) 給料及び基本報酬の額、給料等の支給方法、諸手当及び費用弁償の支給 等 (施行日) 令和 2 年 4 月 1 日 ※ 7 頁参照</p>
<p>市第 43 号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定</p>	<p>地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定等に伴う関係規定の整備 (21 条例) (内 容) ①会計年度任用職員制度の創設に伴う規定の整備 ②成年被後見人が欠格条項の対象外となることに伴う規定の整備 等 (施行日) 令和 2 年 4 月 1 日 等 ※ 7 頁参照</p>

(2) 条例の一部改正 (12件)

<p>市第 44 号議案 横浜市手数料条例の一部改正</p>	<p>(内 容) ①建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、複数棟が連携した建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請手数料の算定方法を定める ②消費税率等の引上げに伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、消防法に基づく貯蔵所の設置許可申請手数料を改定する 等 (施行日) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律の施行の日 等</p>
<p>市第 45 号議案 横浜市市税条例の一部改正</p>	<p>(内 容) 新築された省エネルギー対策住宅に係る都市計画税の減額措置の延長 (令和 2 年 1 月 1 日 → 令和 4 年 3 月 31 日) (施行日) 公布の日</p>
<p>市第 46 号議案 横浜市印鑑条例の一部改正</p>	<p>(内 容) 住民票に旧氏が記載されている場合に、旧氏を表す印鑑の登録を可能とする 等 (施行日) 令和元年11月 5 日</p>
<p>市第 47 号議案 横浜市保育所条例の一部改正</p>	<p>子ども・子育て支援法の一部改正に伴う関係規定の整備 (内 容) 「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改める (施行日) 令和元年10月 1 日</p>
<p>市第 48 号議案 横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部改正</p>	<p>(内 容) 朝夕等の児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例等を導入する (対象施設) ①認可保育所 ②認定こども園 ③小規模保育事業所 A 型 ④保育所型事業所内保育事業所 (施 行 日) 公布の日</p>
<p>市第 49 号議案 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正</p>	<p>幼児教育・保育の無償化に伴う関係規定の整備 (内 容) ①これまで保育料の一部として徴収していた小学校就学前の子どもの副食費について、特定教育・保育施設が特定教育・保育給付認定保護者から、実費として支払を受けることを可能とする ②副食の提供に要する費用について、年収360万円未満相当の世帯の子ども及び全所得階層の第3子以降の子どもに対する免除規定を追加する ③「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改める 等 (施行日) 令和元年10月 1 日</p>

市第 50 号議案 横浜市地域ケアプラザ条例の一部改正	地域ケアプラザの設置 等 (内 容) ①山下地域ケアプラザ (緑区: 令和 2 年度開所予定) ②地域ケアプラザにおいて地域密着型通所介護を実施する場合の位置付けを明確にする 等 (施行日) 公布の日 等
市第 51 号議案 横浜市がん撲滅対策推進条例の一部改正	健康増進法の一部改正に伴う関係規定の整備 (内 容) 受動喫煙防止の推進に必要な施策を講ずるために本市が連携する者を追加する (施行日) 公布の日 等
市第 52 号議案 横浜市建築基準条例の一部改正	建築基準法及び建築基準法施行令の改正の趣旨を踏まえた関係規定の整備 (内 容) 小規模な長屋について、警報設備を設置するなど、一定の要件を満たす場合に、耐火建築物等としないことを可能とする (施行日) 公布の日
市第 53 号議案 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正	地区計画の都市計画決定に伴う建築物等の制限の追加 (内 容) 川和町駅周辺西地区地区計画の都市計画決定に伴い、地区整備計画区域内における建築物等の制限を定める (施行日) 公布の日
市第 54 号議案 横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例の一部改正	景観計画に定められた届出対象行為等を規定 (内 容) 山手地区において、届出対象行為、特定届出対象行為を規定する 等 (施行日) 令和 2 年 1 月 1 日
市第 55 号議案 横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例の一部改正	建築基準法及び建築基準法施行令の一部改正に伴う関係規定の整備 (内 容) 不燃化推進地域内の小規模な建築物について、耐火建築物又は準耐火建築物と同等以上の延焼防止性能が確保される建築物の建築を可能とする 等 (施行日) 公布の日

5 道路の認定廃止 (1件)

市第 56 号議案 峰沢第336号線等市道路線の認定及び廃止	(認 定) 峰沢第336号線など28路線 (廃 止) 笹下第86号線など20路線 } 合計48路線
-----------------------------------	---

6 意見の提出 (2件)

市第 57 号議案 公有水面埋立てに関する意見提出	(出 願 者) 横浜市 (埋立区域) 中区本牧ふ頭 1 番の10及び 1 番の16地先公有水面 381, 567. 49㎡ (用 途) 保管施設用地、緑地、道路用地 (工 期) 8年間 (意見趣旨) 横浜港の物流機能の充実及び国際競争力の強化に資する新たな物流拠点の整備を図るため必要である
市第 58 号議案 公有水面埋立てに関する意見提出	(出 願 者) 国土交通省関東地方整備局 (埋立区域) 中区本牧ふ頭 1 番の10地先公有水面 504, 980. 95㎡ (用 途) ふ頭用地、道路用地 (工 期) 11年2箇月間 (意見趣旨) 横浜港の物流機能の充実及び国際競争力の強化並びに大規模地震にも対応できる大水深・高規格コンテナターミナルの整備を図るため必要である

7 財産の取得等 (2件)

(1) 財産の取得 (1件)

市第 59 号議案 高規格救急車の取得	救急体制の充実を図るため、高規格救急車を取得する (内 容) 高規格救急車 (車両及びぎ装) 11台 (更新11台) (金 額) 約169, 326千円 (単価: 約15, 393千円)
------------------------	--

(2) 財産の処分(1件)

市第 60 号議案 西区みなとみらい五丁目所在市有土地の処分	西区みなとみらい五丁目所在の市有土地の処分(売却) (所在) 西区みなとみらい五丁目1番の1ほか (地目) 宅地 (地積) 10,271.32㎡ (相手方) 株式会社大林組・ヤマハ株式会社・京浜急行電鉄株式会社 ・日鉄興和不動産株式会社・みなとみらい53EAST合同会社 (金額) 約10,791,049千円 (単価: 約1,051千円)
-----------------------------------	--

8 訴えの提起(1件)

市第 61 号議案 建物収去、土地明渡し等についての訴えの提起	建物の収去、土地の明渡し等を求める (相手方) 株式会社昂輝、南区在住の女性及び男性 (提訴理由) 本市の所有地を正当な権原なく占有しており、建物の収去、土地明渡しの請求に応じないため等
------------------------------------	---

9 損害賠償額の決定(2件)

水第 2 号議案 水道管漏水事故についての損害賠償額の決定	本市の義務に属する損害賠償額の決定 (損害賠償額) 3,448,969円 (被害者) 株式会社ゆうちょ銀行東京エリア本部 (事故概要) 平成26年9月10日南区南太田四丁目において水道管から漏水し、被害者の建物、設備等を破損した
水第 3 号議案 水道管漏水事故についての損害賠償額の決定	本市の義務に属する損害賠償額の決定 (損害賠償額) 9,165,649円 (被害者) 東京瓦斯株式会社 (事故概要) 平成27年1月29日保土ヶ谷区新桜ヶ丘一丁目において水道管から漏水し、被害者の施設の一部を破損し、ガス供給を不能にした

10 指定管理者の指定(3件)

市第 62 号議案

庁舎駐車場の指定管理者の指定

名 称	指 定 管 理 者	
	名 称	所 在 地
市庁舎駐車場、鶴見区総合庁舎駐車場、神奈川区総合庁舎駐車場、西区総合庁舎駐車場、中区庁舎駐車場、南区総合庁舎駐車場、金沢区総合庁舎駐車場、緑区総合庁舎駐車場、青葉区総合庁舎駐車場	日本パーキング株式会社	東京都千代田区神田神保町2丁目4番地
港南区総合庁舎駐車場、保土ヶ谷区総合庁舎駐車場、旭区総合庁舎駐車場、磯子区総合庁舎駐車場、港北区総合庁舎駐車場、都筑区総合庁舎駐車場、栄区庁舎駐車場、泉区総合庁舎駐車場	同	同

(指定期間) 令和2年4月1日～令和7年3月31日

市第 63 号議案

地域ケアプラザの指定管理者の指定

名 称 (施設所在地)	指 定 管 理 者	
	名 称	所 在 地
鶴見市場地域ケアプラザ (鶴見区市場下町)	社会福祉法人大樹	鶴見区北寺尾四丁目21番20号
別所地域ケアプラザ (南区別所一丁目)	社会福祉法人横浜太陽会	南区大岡五丁目13番15号
日限山地域ケアプラザ (港南区日限山一丁目)	社会福祉法人同塵会	港南区下永谷四丁目21番10号
今宿西地域ケアプラザ (旭区今宿西町)	社会福祉法人清光会	保土ヶ谷区上菅田町1,723番地の1

(指定期間) 鶴見市場、日限山及び今宿西地域ケアプラザ：令和2年4月1日～令和7年3月31日
別所地域ケアプラザ：供用開始の日～令和7年3月31日

市第 64 号議案

福祉保健活動拠点の指定管理者の指定

(名 称) 青葉区福祉保健活動拠点(青葉区市ケ尾町)
(指定管理者) 社会福祉法人横浜市青葉区社会福祉協議会(青葉区市ケ尾町1,169番地の22)
(指定期間) 令和2年4月1日～令和7年3月31日

11 そ の 他 (1件)

市第 65 号議案

公立大学法人横浜市立大学の中期目標の変更

(内 容) 大学の教育研究組織にデータサイエンス研究科を設置する
(議決根拠) 地方独立行政法人法第25条第3項

12 契約の締結等(10件)

(1) 契約の締結(3件)

市第 66 号議案

横浜マリントワー改修工事(建築工事)請負契約の締結

塗装改修工事、外部改修工事、仮設工 各一式
(工事場所) 中区山下町14番地の1
(契約金額) 1,100,000,000円 (完成期限) 令和4年3月31日
(契約相手) 株式会社渡辺組

市第 67 号議案

資源循環局鶴見工場焼却炉等改修工事請負契約の締結

燃焼設備工事、通風設備工事、燃焼ガス冷却設備工事、灰出し設備工事、電気・計装その他設備工事 各一式
(工事場所) 鶴見区末広町1丁目15番地の1
(契約金額) 6,739,700,000円 (完成期限) 令和5年3月31日
(契約相手) 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社

市第 68 号議案

緑園義務教育学校整備工事(第1工区建築工事)請負契約の締結

校舎(鉄筋コンクリート造4階建)、プール棟(鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建) 各1棟
(工事場所) 泉区緑園五丁目27番地の1
(契約金額) 2,124,650,000円 (完成期限) 令和3年3月19日
(契約相手) 工藤・サクラ建設共同企業体

(2) 契約の変更(7件)

市第 69 号議案

戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業契約の変更

契約金額の変更
(契約金額) 16,979,767,783円 → 17,036,931,474円(約0.34%増)
(変更理由) ①消費税率等の改正に伴い、令和元年10月以降の維持管理・運営の対価に対する消費税額を改定する必要性が生じたため ②建築基準法の改正に伴い、維持管理業務の内容に防火設備検査業務を追加するため
(議決根拠) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条

<p>市第 70 号議案 上郷・森の家改修運営事業契約の変更</p>	<p>契約金額の変更 (契約金額) 1,988,810,998円 → 2,003,310,045円 (約0.73%増) (変更理由) 消費税率等の改正に伴い、令和元年10月以降の維持管理・運営の対価に対する消費税額を改定する必要があるため (議決根拠) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条</p>
<p>市第 71 号議案 横浜市瀬谷区総合庁舎及びニツ橋公園整備事業契約の変更</p>	<p>契約金額の変更 (契約金額) 10,526,856,285円 → 10,553,347,951円 (約0.25%増) (変更理由) ①消費税率等の改正に伴い、令和元年10月以降の維持管理・運営の対価に対する消費税額を改定する必要があるため ②建築基準法の改正に伴い、維持管理業務の内容に防火設備検査業務を追加するため (議決根拠) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条</p>
<p>市第 72 号議案 横浜市立科学技術高等学校(仮称)整備事業契約の変更</p>	<p>契約金額の変更 (契約金額) 9,379,064,763円 → 9,382,242,975円 (約0.03%増) (変更理由) 消費税率等の改正に伴い、令和元年10月以降の管理の対価に対する消費税額を改定する必要があるため (議決根拠) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条</p>
<p>市第 73 号議案 横浜市立十日市場小学校整備事業契約の変更</p>	<p>契約金額の変更 (契約金額) 2,868,090,249円 → 2,869,681,284円 (約0.06%増) (変更理由) ①消費税率等の改正に伴い、令和元年10月以降の維持管理費に対する消費税額を改定する必要があるため ②物価変動に伴う維持管理費の改定 (議決根拠) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条</p>
<p>市第 74 号議案 高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事請負契約の変更</p>	<p>契約金額の変更 (契約金額) 39,173,610,960円 → 38,460,065,000円 (約1.82%減) (変更理由) 設計、施工方法の変更及び工事工程の効率化に伴い、一部工事が他工事の施行となったため</p>
<p>市第 75 号議案 市道西戸部第560号線及び市道西戸部第342号線道路建設工事(人道橋築造工)請負契約の変更</p>	<p>契約金額の変更 (契約金額) 1,409,903,280円 → 1,762,113,380円 (約24.98%増) (変更理由) 橋桁の架設方法の変更に伴い、機材の変更等が生じたため</p>

市第 42 号議案 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

市第 43 号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

1 条例制定の背景と趣旨

(1) 背景

地方自治体の臨時・非常勤職員は、地方行政の重要な担い手でありながら、現行の地方公務員法では、制度が不明確となっており、自治体により雇用の根拠が様々な状況です。そこで、地方公務員法等が改正され、新たに全国統一の制度として、令和 2 年 4 月 1 日から「会計年度任用職員」制度が始まります。

(2) 趣旨

現在本市で特別職として任用している嘱託員やアルバイトの大部分は、一般職である「会計年度任用職員」に移行します。

これに伴い、地方公務員法・地方自治法が適用されることとなるため、給与や費用弁償について条例で規定する必要があります(市第 42 号議案関連)。また、分限懲戒の対象となること等に対応するため、既存の条例を改正する必要があります(市第 43 号議案関連)。

2 本市の現状と制度移行イメージ

【現行】	特別職非常勤職員	
	嘱託員(約3,600人※)	アルバイト (延べ約10,200人※)
職務	特定の学識・経験を必要とする職、 補助的・定型的業務、専務的業務、欠員代替等	臨時的・一時的業務、 欠員代替等
任用根拠	地公法 3 条 3 項 3 号	地公法 3 条 3 項 3 号

※平成30年度の数。企業職員・教員等を除く。

【移行後 イメージ】	特別職非常勤職員	一般職非常勤職員
		会計年度任用職員
職務	特定の学識・経験を 必要とする職【限定】	補助的・定型的業務、 常時勤務を要する職以外の職
任用根拠	地公法 3 条 3 項 3 号	地公法 2 2 条の 2

＜横浜市における会計年度任用職員の制度概要＞

1 任用	・会計年度ごと、原則として公募により任用
2 勤務時間等	・短時間勤務で運用 (現行嘱託員の業務については、引き続き週 30 時間での運用)
3 服务等	・地方公務員法上の守秘義務や服務規律等が適用される
4 報酬	・職種や業務の困難度等により、職員との均衡を考慮して決定 (ただし、現行の嘱託員から移行する職については年収ベースで現行水準を維持)
5 期末手当	・条件を満たした場合に支給 ・支給条件：週の勤務時間 15.5 時間以上、任用期間 6 か月以上 (国と同様)
6 休暇制度等	・現行の嘱託員と同様の水準

3 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定（市第42号議案）

会計年度任用職員の給与（報酬・期末手当等）及び費用弁償について定めるため、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定します。

(1) 条例概要

条文	項目	概要
第1条 ～第2条	趣旨・定義	会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定める旨を規定し、この条例における給与の種類を定義
第3条 ～第5条	給料及び報酬の額 並びに支給方法	給料及び報酬の額は、職務の内容等を考慮することとし、その上限額を規定 休職した場合等の給料及び報酬の支給方法を規定
第6条 ～第11条	諸手当・費用弁償等	地域手当、超過勤務手当、期末手当、通勤手当、旅費等を支給する旨を規定
第12条 ～第16条	給与の減額・支給方 法等	欠勤等の場合の給与の減額、その算出方法等について規定
第17条 ～第18条	読替え規定・委任	条例の実施に関し必要な事項は規則で定める旨を規定

(2) 施行日

令和2年4月1日

4 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定（市第43号議案）

(1) 会計年度任用職員の勤務条件等の整備

会計年度任用職員に関する規定を整備する必要があるため、勤務条件等に関する条例の一部を改正します。

法改正等	概要	主な条例	施行日
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律	一般職の非常勤職員として、「会計年度任用職員」に関する規定が設けられるため、関係条例を整備	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市一般職職員の分限に関する条例 横浜市一般職職員の給与に関する条例 横浜市一般職職員の休暇に関する条例 等	令和2年 4月1日

(2) その他

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定等に伴い、関係条例を整備するため所要の改正を行います。

法改正等	概要	主な条例	施行日
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律	成年被後見人等を欠格条項として設けている各制度について適正化する法改正に伴い、関係条例を改正	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市一般職職員の分限に関する条例 横浜市職員に対する期末手当及び勤勉手当に関する条例 等	令和元年 12月14日

Ⅱ 予 算 議 案

件 名	概 要
1 繰越計算書等報告（3件）	
市報第11号 平成30年度横浜市繰越明許費繰越計算書報告	地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づく繰越明許費繰越計算書報告 一般会計 53事業 総額 21,909,026千円 特別会計 9事業 総額 3,534,176千円
市報第12号 平成30年度横浜市事故繰越し繰越計算書報告	地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づく事故繰越し繰越計算書報告 一般会計 3事業 総額 379,549千円
市報第13号 平成30年度横浜市公営企業会計予算の繰越額使用計画の報告	地方公営企業法第26条第3項の規定に基づく下水道事業会計、埋立事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、自動車事業会計及び高速鉄道事業会計の各予算繰越額の使用計画の報告 6会計 総額 28,623,964千円
2 補 正 予 算（1件）	
市第76号議案 令和元年度横浜市一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算補正 補正額 3,491,172千円 ほか債務負担行為補正、市債補正

令和元年度9月補正予算案の概要

9月補正では、横浜市でのIR（統合型リゾート）実現のため、本格的な検討・準備に必要な事業費を追加するほか、国の認証増等を活用して本市がこれまで重点的に進めてきた「エキサイトよこはま22推進事業」や「道路特別整備費」、「新港9号客船バース等整備事業」等を推進します。また、幼児教育・保育無償化の実施に伴う食材料費（副食費）の徴収と支援策の実施、桜木町駅前交通広場の再整備など、必要な歳入歳出予算補正等を実施します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計	11事業	3,491百万円
------	------	----------

【債務負担行為補正】

予算外義務負担の追加	1件（一般会計	1件）
変更	3件（一般会計	3件）

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) IR（統合型リゾート）推進事業

260百万円〔一般財源〕

横浜市でのIR（統合型リゾート）実現のため、特定複合観光施設区域の整備に関する計画の認定申請に向け、本格的な検討・準備に必要な事業費を追加します。

※あわせて、債務負担行為を設定（「3. 債務負担行為補正」（1）ア 参照）

◆実施概要

- ・アドバイザー支援 77百万円（競争力強化に向けた分析など専門的な調査分析や実施方針の策定業務支援等）
- ・法務支援 40百万円（各種法務支援、分析等）
- ・インフラ・交通アクセス等検討調査
75百万円（交通アクセス対策等検討調査、測量等）
- ・懸念事項対策 30百万円（依存症実態調査）
- ・広報関連 30百万円（広報よこはまの配布、市民説明会の開催等）
- ・その他事務費 8百万円（印刷製本費、有識者謝金、事務費等）

◆補正内容

本格的な検討・準備に必要な調査費等を補正

(2) 国の認証等を踏まえた事業 6事業 3,231百万円

ア エキサイトよこはま22推進事業

647百万円〔国費259 一般財源388〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったこと等に伴い、「横浜駅西口駅前広場整備事業」における屋根整備について、事業費を追加します。

◆補正内容

屋根設置にかかる整備費を補正

イ 道路特別整備費

2,685百万円〔国費1,475 市債1,151 一般財源59〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、「橋梁及び歩道橋の老朽化対策等」について、事業費を追加します。

◆補正内容

橋梁及び歩道橋の老朽化対策等にかかる整備費を補正

ウ 星川駅・天王町駅本設化工事（街路整備費）705百万円〔国費338 市債366 一般財源1〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、「星川駅・天王町駅本設化工事（駅舎工事等）」について、事業費を追加します。

なお、相模鉄道本線 星川駅から天王町駅間の連続立体交差事業については、平成30年11月に全線高架化が完了しており、現在、星川駅・天王町駅は、仮設駅舎となっています。

◆補正内容

星川駅及び天王町駅の本設化にかかる整備費を補正

エ 道路費負担金

▲1,656百万円〔市債▲1,657 一般財源1〕

国直轄事業負担金において、当初予算計上額に対し国の通知に伴う本市負担分が減となるため、事業費を減額します。

◆補正内容

国直轄事業負担金における本市負担金を減額補正

オ 新港9号客船バース等整備事業

600百万円〔国費300 市債300〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、新港9号客船ターミナル施設周辺の回遊性向上に資する「歩行者専用デッキの整備」について、事業費を追加します。

◆補正内容

(仮称) みなとみらい歩行者デッキにかかる整備費を補正

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、津波・高潮による浸水被害への対策として、大黒ふ頭で実施している「海岸保全施設整備」について、事業費を追加します。

◆補正内容
海岸保全施設にかかる整備費を補正

(3) その他の事業 4 事業 - 一百万円

- ア 市立保育所運営費 - 一百万円〔諸収入 94 一般財源▲94〕
- イ 私学助成幼稚園に対する副食費免除相当額補助事業（補足給付費）
97 百万円〔国 32 県 32 一般財源 32〕

本年 10 月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、「副食費（おかず代）」が実費徴収に統一されるとともに、低所得者世帯等を対象とした免除制度が拡充されます。

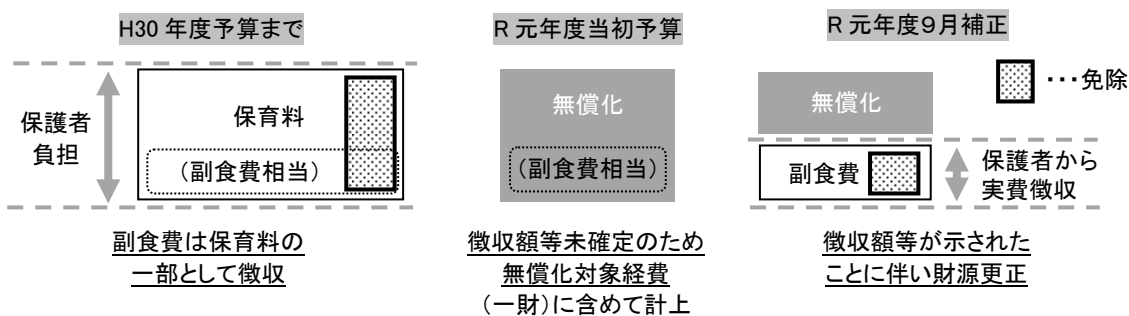
国から副食費の徴収額等が示されたことに伴い、必要な歳入歳出補正を行います。

- ※ 副食費徴収額の計算方法 : 1 人あたり月額 4,500 円を目安
- ※ 副食費の免除対象の世帯等基準（拡充後）：年収 360 万円未満相当の世帯の全ての子ども及び全所得階層の第 3 子以降

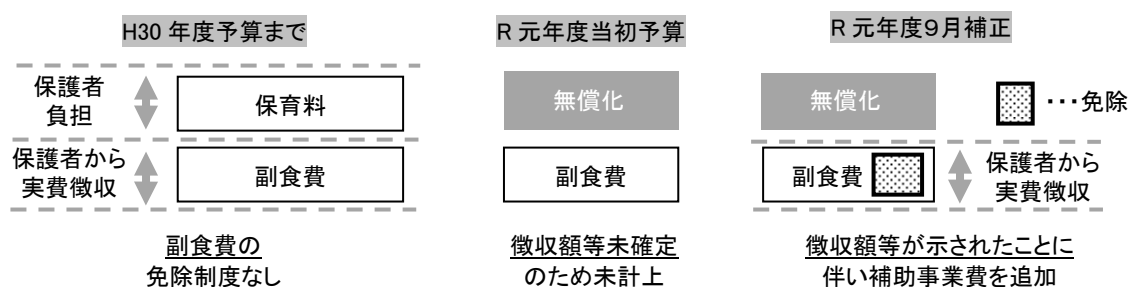
◆参考：条例改正（令和元年度第 3 回市会定例会）と要綱制定
今回の幼児教育・保育の無償化に伴い、「横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例」を改正し、「副食費」を保護者から徴収できる費用とします。なお、市立保育所における具体的な徴収金額については、「（仮称）横浜市立保育所食事提供事業実施要綱」で規定します。

◆補正内容

ア 市立保育所（73 園）において、実費徴収する副食費相当額を財源更正補正



イ 私学助成幼稚園（148 園）において、新たに副食費免除相当額を補助する事業費を追加



ウ 桜木町駅前交通広場再整備事業

30 百万円〔一般財源〕

桜木町駅を起終点とする路線バスの再編やシャトルバスの増加に伴い、バス乗降場等の不足への対策として、新たにバス待機場やバス乗降場の拡充等に向けた設計を実施するため、事業費を追加します。

◆補正内容

基本設計等を補正

エ 小中一貫校整備事業

▲127 百万円〔市債〕

緑園義務教育学校整備工事（1 期工事）の実施にあたり、工程の見直しにより、今年度の出来高が減少するため、事業費を減額します。

※あわせて、債務負担行為の限度額を変更（「3. 債務負担行為補正」（1）イ 参照）

◆補正内容

工程の見直しにより工事費を減額補正

2. 9 月補正で活用する一般財源と市債

（1）一般財源 677 百万円

今回の補正では、一般財源が 677 百万円必要となります。この財源については、地方特例交付金（子ども・子育て支援臨時交付金）を 62 百万円減額するとともに、前年度繰越金（平成 30 年度一般会計決算剰余金の 1 / 2 : 991 百万円）の一部を活用します。

（2）市債 183 百万円

今回の補正では、事業の執行見込みにあわせ、市債を 183 百万円増額します。

（今回の補正額を加えた、令和元年度の市債活用額：1,722 億円）

3. 債務負担行為補正（予算外義務負担の追加・変更）

（1）一般会計 4 件

ア 新たに予算外義務負担の設定を行うもの

事 項	期 間	限度額
I R（統合型リゾート）に関するアドバイザリー業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	140 百万円

【設定理由】

特定複合観光施設区域の整備に関する計画の認定申請に向け、競争力強化に向けた分析など専門的な調査分析や実施方針等の策定業務支援等を行うアドバイザリー支援にかかる委託契約を締結することに伴い、新たに予算外義務負担を設定します。

イ 予算外義務負担の変更を行うもの

事 項	期 間	限度額	
		変更前	変更後
末吉橋架替工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和元年度から令和10年度まで	変更前	4,500百万円
		変更後	5,000百万円

【変更理由】

末吉橋架替工事について、河川管理者（国）との協議により、治水上の安全対策の追加工事を求められたこと等に伴い、予算外義務負担の限度額を変更します。

事 項	期 間		限度額	
	変更前	変更後	変更前	変更後
主要地方道原宿六ツ浦の工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度から令和5年度まで	変更前	変更後
	5,700百万円	7,700百万円		

【変更理由】

主要地方道原宿六ツ浦整備事業のトンネル工事について、工期及び設計内容の見直しを実施したことに伴い、予算外義務負担の期間及び限度額を変更します。

事 項	期 間	限度額	
		変更前	変更後
緑園義務教育学校整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和2年度	変更前	2,100百万円
		変更後	2,400百万円

【変更理由】

緑園義務教育学校整備工事について、一部工程の見直しを実施したことに伴い、予算外義務負担の限度額を変更します。

◆添付資料

資料 令和元年度9月補正について《総括表》

令和元年度 9月補正について 《総括表》

資料

1 歳入歳出補正総括表

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
政策	I R (統合型リゾート) 推進事業	260	0	0	0	0	260
こども	市立保育所運営費	0	0	0	94	0	※ ▲ 94
こども	補足給付費 (私学助成幼稚園に対する副食費免除相当額補助事業)	97	32	32	0	0	※ 32
都整	エキサイトよこはま22推進事業	647	259	0	0	0	388
都整	桜木町駅前交通広場再整備事業	30	0	0	0	0	30
道路	道路特別整備費	2,685	1,475	0	0	1,151	59
道路	街路整備費 (星川駅・天王町駅本設化工事)	705	338	0	0	366	1
道路	道路費負担金	▲ 1,656	0	0	0	▲ 1,657	1
港湾	海岸保全施設整備事業	250	100	0	0	150	0
港湾	新港9号客船バース等整備事業	600	300	0	0	300	0
教育	小中一貫校整備事業	▲ 127	0	0	0	▲ 127	0
一般会計 合計		3,491	2,504	32	94	183	677

※ 当該事業にかかる一般財源については、地方特例交付金(子ども・子育て支援臨時交付金)を62百万円減額します。

2 債務負担行為設定総括表

一般会計

(単位：百万円)

局名	事項・期間		限度額	国	県	その他	市債	一般財源
政策	I R (統合型リゾート)に関するアドバイザー業務委託契約の締結に係る予算外義務負担		140	0	0	0	0	140
道路	末吉橋架替工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	補正前	4,500	1,128	0	2,450	921	2
		補正後	5,000	1,265	0	2,700	1,031	4
道路	主要地方道原宿六ツ浦の工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	補正前	5,700	3,135	8	0	2,556	1
		補正後	7,700	4,235	8	0	3,457	0
教育	緑園義務教育学校整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	補正前	2,100	368	0	0	1,711	21
		補正後	2,400	368	0	0	1,940	92